当初設計書	設	精
	計	算

起工番号 : 浸農整(委)第18号 工期 : 145日間

会計年度 : 令和 7 年度 単価世代: 令和07年09月01日 農林

事業名 : 防災重点農業用ため池浚渫事業 諸経費率: 農林 令和06年10月

工事名 : ため池浚渫(蓮華寺ため池)業務委託

設計部課名: 農政部農村森林整備課

工事場所 : 久留米市 山川町 地内

(当初設計)

設

業務延長 L = 58.1m 浚渫工(土質改良) A = 3072㎡

計

ത

相4

要

	本	エ	事	費	内	訳	書			
費目・工種・種別・細目	数	量	単位	単	価	 金	額	明細単価番号	基	 準
 		:								
/久/未来引力										
		1	式							
浚渫工			-							
		1	式							
掘削 オープ ンカット		1	I/							
土砂 5,000m3未満										
押土無し障害無し	2,20	0	m3					P 1号		
盛土	_,		-							
4.0m以上										
障害無し	1,13	0	m3					P 2号		
盛土										
2.5m以上4.0m未満	0		0					р о П		
盛土	8	0	m3					P 3号		
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □										
砂・砂質土 振動コンパ クタ(区分)	9	0	m3					施 1号		
法面整形			0							
盛土部 レキ質土、砂及び砂質土、粘性土										
法面締固め有り 現場制約無し	98	0	m2					P 4 号		
法面整形										
切土部 レキ質土、砂及び砂質土、粘性土										
現場制約無し	27	0	m2					P 5号		
土質改良工 セメント系安定処理 t=0.5m(平均)										
添加量 50kg/m3	3,07	2	m2					施 2号		
ダンプトラック運搬(標準以外)	5,01	_	1114					ווט ב כ		
4t積級 パックホウ山積0.45(平積0.35)										
運搬距離3.5km 土砂 DID区間無し	75	0	m3					施 3号		
建設発生土処分料										
第3種発生土(草木混り)										
/にきり 丁	75	0	m3							
仮設工										
		1	式							
		1	工/							

	本 」	事	費	内	訳	書				
費目・工種・種別・細目	数量	単位	単	価	金	額	明細単価番号	基	準	
仮設道路工	8 8 8									
	1	式					 B 1号			
水替工	· .	20								
	1	式					B 2号			
附帯工	<u>'</u>	10					D 2 5			
	4	式								
ふとんかご 設置	1	ΙV								
スロープ 式 40cm×120cm										
舗装版破砕	2	m					P 6号			
アスファルト舗装版 厚15cm以下										
障害等無し 積込有り 騒音振動対策必要 殻運搬 舗装版破砕	90	m2					P 7号			
放産城 舗表放板坪 機械 騒対不要、厚15cm超又は必要										
3.5km以下 DID区間無 タイヤ損耗費(良好)含む	4	m3					P 8号			
産業廃棄物投棄料(中間処理) アスファルト(掘削)										
	4	m3								
上層路盤(車道・路肩部) 全仕上り厚150mm 1層施工										
再生粒調砕石(RM-25)	90	m2					P 9号			
表層(車道・路肩部) 1層当り仕上厚50mm 再生密粒度アスコン(13)										
平均幅員3.0m超プライムコート 締固密度2.35	90	m2					P 10 号			
交通誘導警備員										
	1	式								
交通誘導警備員 B										
	12	人日					 施 4号			
直接工事費計	12	/\u					יי אוו			

	本	I	事	費	内	訳	書			
費目・工種・種別・細目	数	量	単位	単	価	金	額	明細単価番号	基	準
共通仮設費計										
		1	式							
共通仮設費(積上げ)		1	10							
		1	式							
事業損失防止施設費		1	Ι(
		4	<u></u>							
物件等事前調査(木造建物)		1	式							
建物外部(一面のみ)、70m2未満			1-					W		
準備費		1	棟					単 1号		
. 11852										
伐採・抜根工(機械作業)		1	式							
幹周30cm以上60cm未満										
伐採・抜根工(機械作業)		43	本					単 2号		
幹周60cm以上90cm未満										
		43	本					単 3号		
伐採・抜根工(機械作業) 幹周90cm以上120cm未満										
		16	本					単 4号		
伐採・抜根工(機械作業) 幹周120cm以上150cm未満										
		3	本					単 5号		
伐採・抜根工(機械作業) 幹周150cm以上180cm未満										
		3	本					単 6号		
伐採・抜根工(機械作業) 幹周180cm以上200cm未満										
		1	本					単 7号		
伐採・抜根工(機械作業)										
幹周200cm以上250cm未満		1	本					単 8号		

	本 コ	事	費	内	訳	書			
費目・工種・種別・細目	数量	単位	単	価	金	額	明細単価番号	基	準
伐採・抜根工(機械作業) 幹周250㎝以上300㎝未満	1	本					単 9号		
木くず運搬									
2.0km以下 DID区間無 タイヤ損耗費(良好)含む	55	m3					単 10 号		
木くず処理費 中間処理(地上部(幹・枝))	39	m3					単 11 号		
木くず処理費 中間処理(地下部(根株))	16	m3					単 12 号		
技術管理費	10	m3					里 12 亏		
	1	式							
室内配合試験 土の一軸圧縮試験							W F		
環境庁告示第46号溶出試験 六価クロム(直接人件費、直接経費、諸経費含)	3	試料					単 13 号		
共通仮設費(率化)	1	検体							
	1	式							
共通仮設費率分		_12							
純工事費	1	式							
	1	式							
現場管理費									
工事原価	1	式							
	1	式							

	本コ	- 事費	内	訳書		
費目・工種・種別・細目	数 量	単位単	価	金額	明細単価番号	基準
一般管理費等	1	式				
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1					
合計	1	式				

ため池浚渫(蓮華寺ため池)業務委託 特記仕様書

令和7年度

久留米市 農政部 農村森林整備課

作成:令和7年9月

第1条(適用)

本特記仕様書は、「ため池浚渫(蓮華寺ため池)業務委託」に適用するものとする。

本業務の履行に当たっては、本特記仕様書によるほか、「福岡県農林水産部 土木工事 共通仕様書(福岡県農林水産部)」、「農業農村整備事業 土木工事施工管理基準(福岡県 農林水産部)」その他、監督職員が指定する各種要綱要領を適用する。

ただし、本特記仕様書に記載がある場合は、本特記仕様書を優先して適用する。

第2条(業務目的)

福岡県が策定した防災工事等推進計画に基づき、防災重点農業用ため池の適切な維持 管理と防災機能の確保を目的とした浚渫業務を実施するものである。

第3条(数量・図面)

- 1. 工種および数量等は、現地踏査・事前測量を行い、精査するものとする。
- 2. 業務着手に際しては、事前測量の結果を報告し、監督職員の承認を受けた後に着手するものとする。
- 3. 事後測量結果については、協議のうえ、必要に応じて変更契約を行うこととする。

第4条(浚渫作業)

- 1. 業務の施行にあたっては、関係設計図書及びに本仕様書に準拠し入念、確実に行なわなければならない。
- 2. 受注者は、業務に先立ち発注者に施行に際しての関係書類(業務着手届、施工計画書等)を提出し承認を得なければならない。また、業務完了後は、社内検査で設計図書と 出来形管理図及び写真と現場の出来形を再確認し、業務完了届を提出すること。
- 3. 業務作業中、第三者及びため池の施設物等に損害を与えた場合は、直ちに発注者に報告しなければならない。
- 4. 仕様書に明記されていない事項についても、業務上当然必要と思われる軽微な事柄については、発注者の指示に従い、受注者の負担により処置しなければならない。
- 5. 受注者は、業務の記録になる業務写真を、着手前・施工中・完了後に区分して撮影し、 特殊な場合を除き、同一方向・同一箇所において比較できるように写すこと。また、履 行状況が確認できるように現地マーキング及び業務写真を提出すること。
- 6. 業務により生じる廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて処理すること。

第5条 (浚渫土の処理)

- 1. 処分土の土質区分は、土質改良の設計基準強度を基に、第3種建設発生土(草木混じり)としている。土質改良に用いるセメント系固化材の添加量は、事前に現地土壌とセメント系固化材による室内配合試験を行い、監督職員と協議の上決定すること。
- 2. セメント系固化材を使用し、土質改良を行うため、環境庁告示46号溶出試験(六価 クロム)を実施すること。試験結果は直ちに監督職員へ報告すること。
- 3. 本業務の処分土搬出先は、以下のとおりとする。

処分地の名称: 江渕設備(株)

所在地 : 久留米市善導寺町木塚 3 1 9 - 1 他

搬出先を変更する場合は、福岡県の承認施設より選定すること。

選定にあたっては、久留米市内にプラント施設がある施設の中から選定するよう努めなければならない。なお、処分地によっては土質や施設状況により、受け入れていない

処分地も含むため、選定にあたっては発注者と協議すること。

- 4. 受注者は、処分地の選定後は「建設発生土処分地計画書」を、施工後は「建設発生土 処分地確認書」並びに「確認写真」(計画書提出時に処分前の現地確認写真、確認書提 出時に搬出後の処分状況確認写真)を提出すること。
- 5. 受注者は、処分地までの運搬経路を発注者に報告すること。
- 6. 積込・運搬作業中、第三者に損害を与えた場合は、直ちに発注者に報告しなければならない。
- 7. 「再生資源利用計画(実施)書」及び「再生資源利用促進計画(実施)書」は、建設 副産物情報交換システム「COBRIS」による工事情報の登録を行い作成するものとする。 また、作成後は「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」、「再生資源利用計画(実 施)書」、「再生資源利用促進計画(実施)書」を監督職員に提出すること。なお、業務 完了後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告すること。

第6条(交通保安規則)

- 1. 業務時間は、原則として、交通に与える影響の少ない昼間時間帯 (9:00~17:00) とする。やむを得ず、休日及び作業時間の変更を必要とする場合は、事前に監督職員と協議すること。
- 2. 業務の実施に際して行なう交通制限等に関しては、発注者及び関係機関と十分協議し 業務区間内においては、公衆に迷惑を及ぼさないよう努めるとともに現場状況に応じて 適切な保安設備を設置し、公衆に危害を及ぼさないよう努めること。なお、保安設備を 施しているにも拘らず公衆の事故、危害・既設構造物等に損傷が発生したときは受注者 の負担によりその損害賠償等の責任を負わなければならない。
- 3. 受注者は、業務完了次第、業務箇所を速やかに整理し交通等に支障がないようにする こと。

第7条 (追記事項)

1. 業務カルテの作成登録

受注者は、業務委託料額が500万円以上の業務について、コリンズに基づき、受注・変更・完成・訂正時に建設実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し原則として、システムからのメールに添付して提出すること。監督職員の確認後、登録時に、監督職員から「実績データに登録の承諾」、「業務名」、「確認年月日」を記載したメールを受領すること。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」が受注者に届いた際には、その写しを直ちに監督職員に提出しなければならない。

ただし、登録機関発行の「登録内容確認書」は、コリンズ発行時にシステムから監督 職員にメール送信される場合、監督職員への提示や提出は不要とする。

○受注時:契約後、土曜日、日曜日、祝日などを除き 10 日以内

○変更時:変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日などを除き10日以内

○完成時:竣工届を提出後、土曜日、日曜日、祝日などを除き 10 日以内

○訂正時:適宜

※)変更時と完了時の間が10日間に満たない場合は、変更時の登録を省略できる。

2. 各種保険

受注者は、第三者等の安全確保をすべてに優先するために、業務の履行に伴い第三者に与えた損害を補填する保険に加入すること。

受注者は、業務に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保する ため、法定外の労災保険に付さなければならない。なお、受注者は上記保険の証券等(契 約内容が分かるもの)の写しを監督職員に提出すること。

3. 下請負人等の選定

下請負人を選定するに当たっては、久留米市内に本店を有するものの中から選定するよう努めなければならない。

4. 暴力団排除に関する事項

受注者は、当該委託の施工に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1)暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) 暴力団等から不当要求による被害又は委託妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届けを提出すること。
- (3) 排除対策を講じたにもかかわらず、委託に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督職員と工程に関する協議を行うこと。
- 5. 暴力団排除に係る下請契約に関する事項

受注者は、当該委託の下請施工に関して、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1)下請契約(二次以降の下請契約を含む)の相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。なお違反した場合は、指名停止措置および下請契約の解除を求める場合もあること。
- (2) 下請契約を締結するときは、請負者は、下請負人から「誓約書(下請負人用)」を提出させ、その写しを監督職員へ提出すること。
- 6. 障害者差別の解消に関する事項

受注者は、業務の実施に当たって、障害を理由とする差別の解消に関する法律(平成25年法律第65号)を遵守するとともに、発注者の取扱いに準じて、障害者に対する合理的配慮の提供をしなければならない。

第8条

代価表は原則的に添付しない。

第9条

仕様書に明記されている『工事』は『業務』と読み替えるものとする。

ため池浚渫(蓮華寺ため池)業務委託 地盤変動影響事前調査仕様書

令和7年度

久留米市 農政部 農村森林整備課

作成:令和7年9月

第1条(適用)

本仕様書は、「ため池浚渫(蓮華寺ため池)業務委託」に適用するものとする。

本業務の履行に当たっては、本仕様書によるほか、「損失補償基準標準書及び用地調査等共通仕様書(九州地区用地対策連絡会)」、「用地調査等業務共通仕様書(福岡県県土整備部)」、「公共事業に係る工事の施行に起因する地盤変動により生じた建物等の損傷等に係る事務処理要領」その他、監督職員が指定する各種要綱要領を適用する。

第2条(調査目的)

ため池浚渫業務に起因する地盤変動により損害等が生ずるおそれがある建物その他の工作物について、浚渫業務の着手に先立ち、建物等の配置及び現況の調査を行うことを目的とする。

第3条(配置技術者)

配置技術者は、業務履行にあたり、用地調査等業務の主たる業務に関し、7年以上の 実務経験を有する者、若しくはこの用地調査等業務の主たる業務に関する補償業務管理 士(一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施 規程第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう。)の資格を 有する者、又は発注者がこれらの者と同等の知識及び能力を有すると認めた者(発注者 として、補償業務全般に関する指導監督的実務の経験3年以上を含む20年以上の実務 経験を有する者をいう。)でなければならない。

第4条(業務に関する一般事項)

- 1. 本業務の遂行にあたっては、本仕様書に基づき実施し、機密を他に漏らし又は利用してはならない。
- 2. 受注者は、業務を実施するため、私有地及び建物内に立ち入る場合は、関係者と協調 を保ち、業務が円滑に進捗するように努めなければならない。
- 3. 発注者は、本業務に必要な関係資料等を受注者に貸与するものとする。受注者は、貸与された関係資料等を業務完了後ただちに返還しなければならない。
- 4. 受注者は、発注者により貸与された本業務に必要な関係資料等を第三者に対し、譲渡、使用許諾、その他の方法で使用させてはならない。

第5条(作業確認・報告)

受注者は、調査対象範囲等を事前に発注者と協議、確認するものとする。また、受注者は、現場状況等の内容を発注者に適宜報告しなければならない。

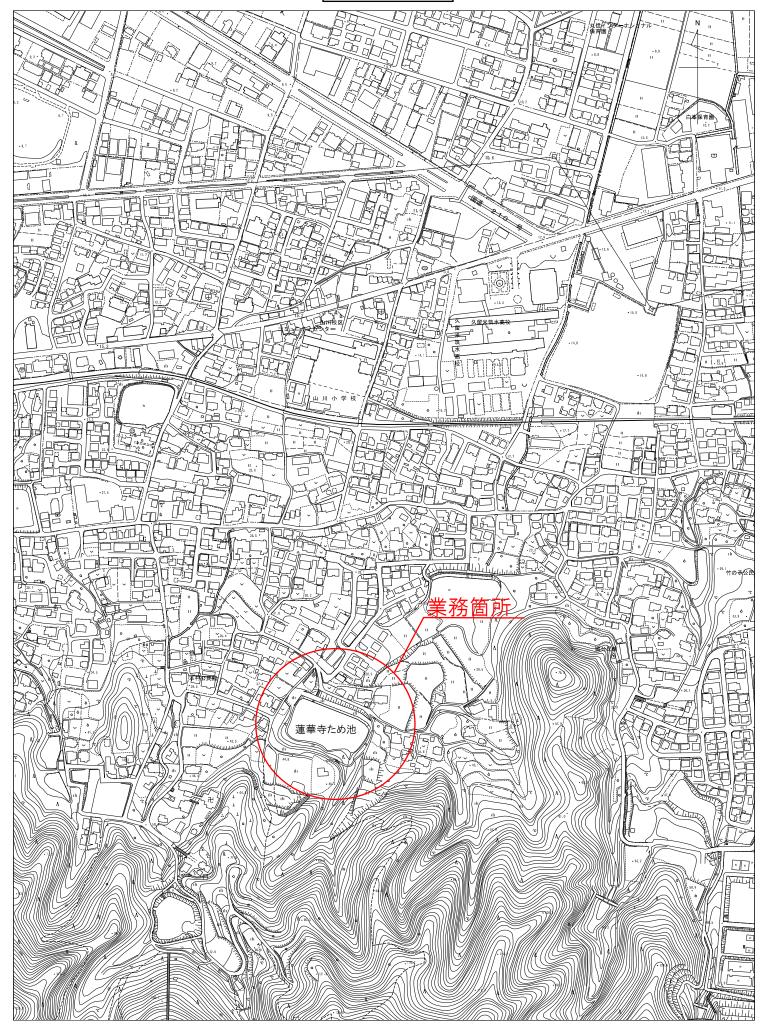
第6条(調査内容)

調査の種類は、事前調査(木造建物)、事前調査(工作物)に区分しており、浚渫業務が 影響する区画の一面のみ(建物については外部一面のみ)を対象とする。なお、調査内 容に疑義が生じた場合は監督職員と協議するものとする。

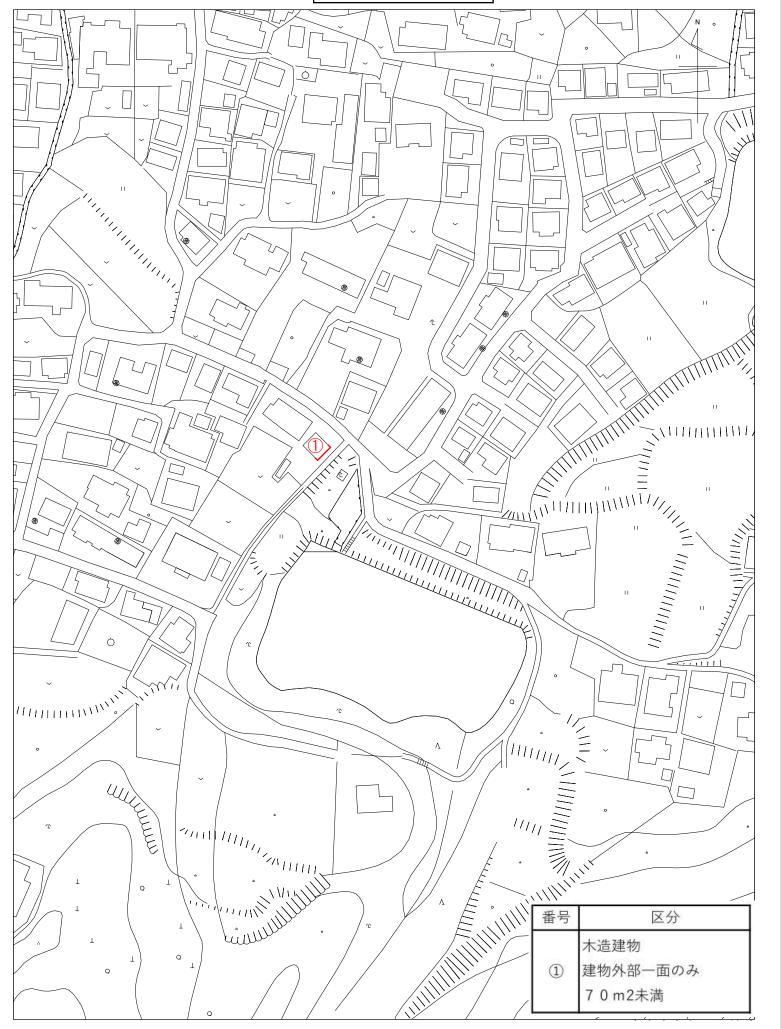
第7条(成果品)

- (1)調查箇所図(平面図·立面図)
- (2) 測量平面図 (水準測量等)
- (3) 写真台帳(調査内容を記載)
- (4) 監督職員が指示するもの

位 置 図

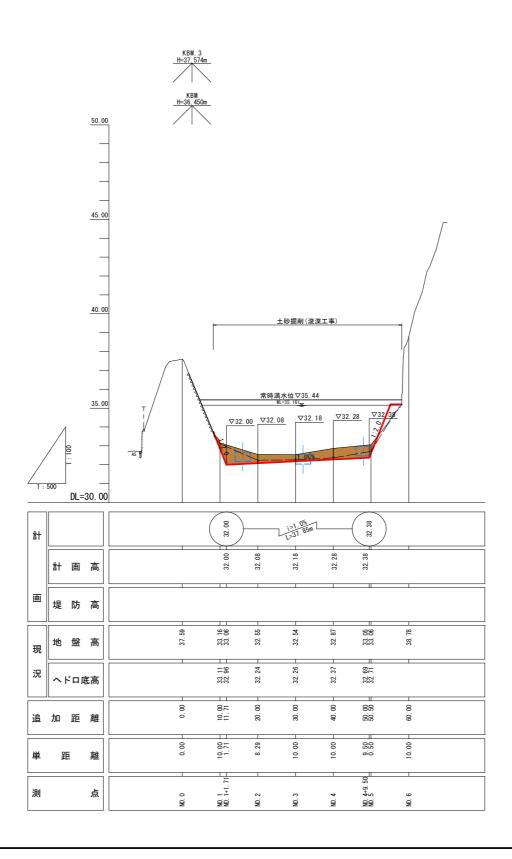


位置図(事前調査)

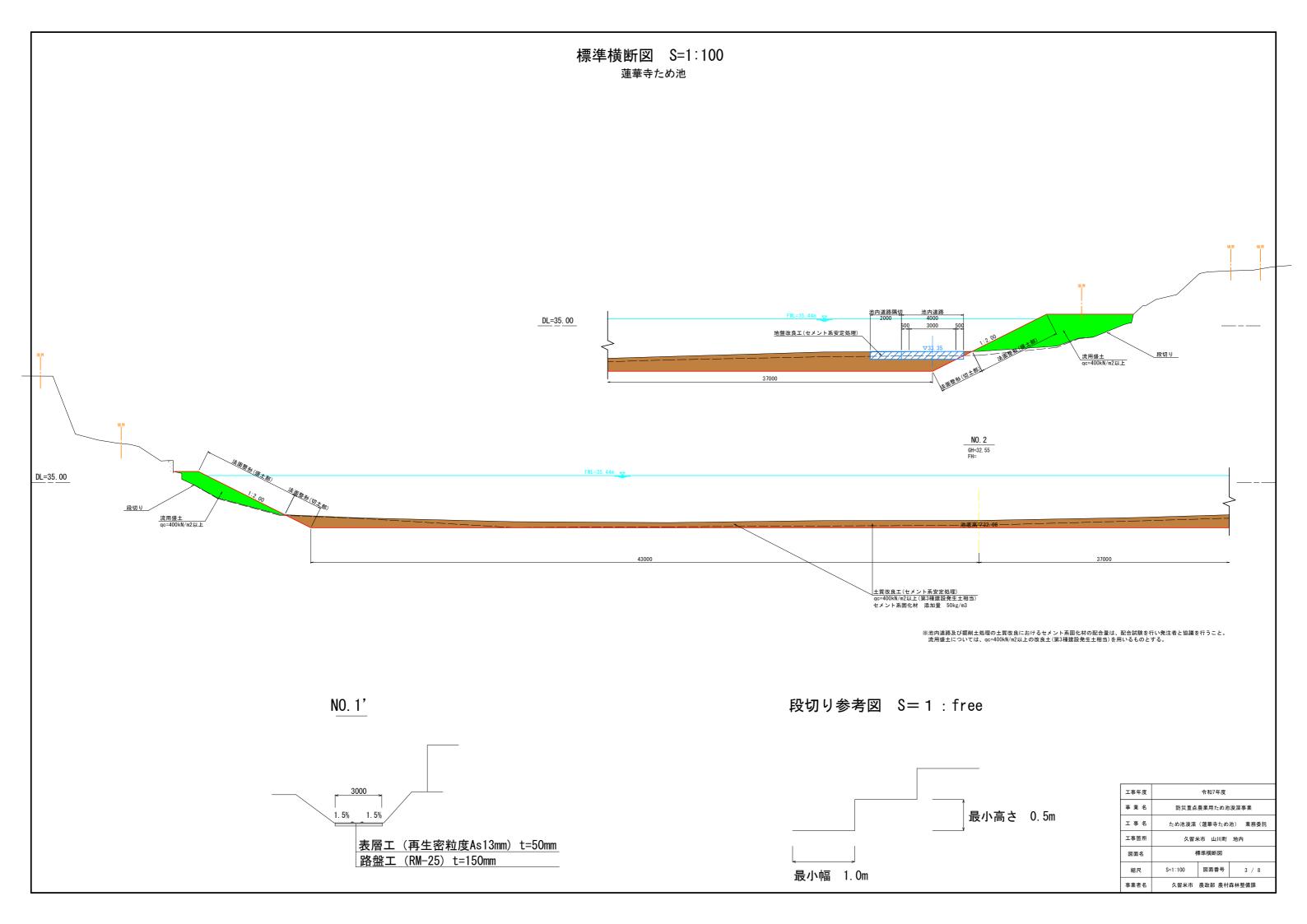


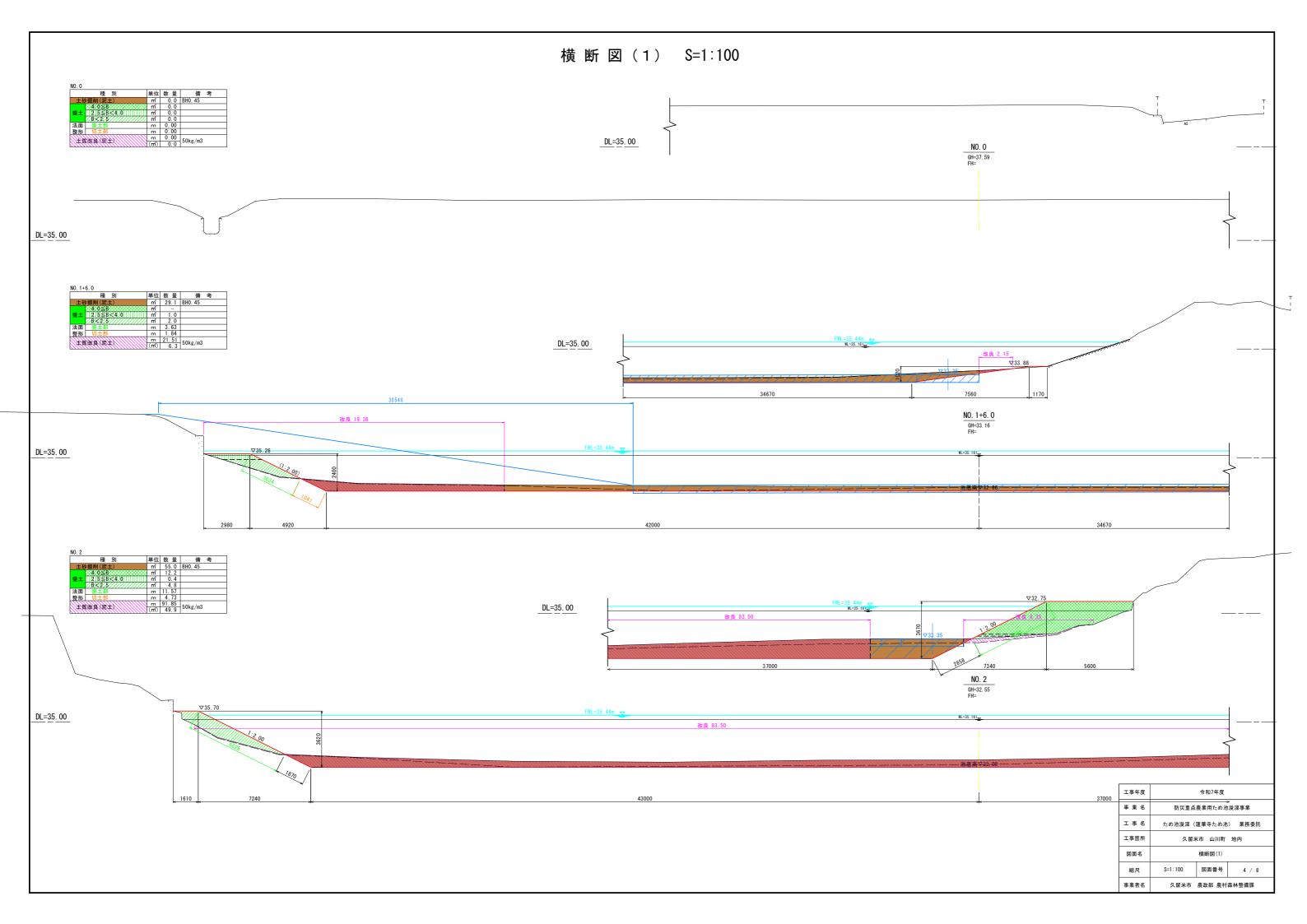


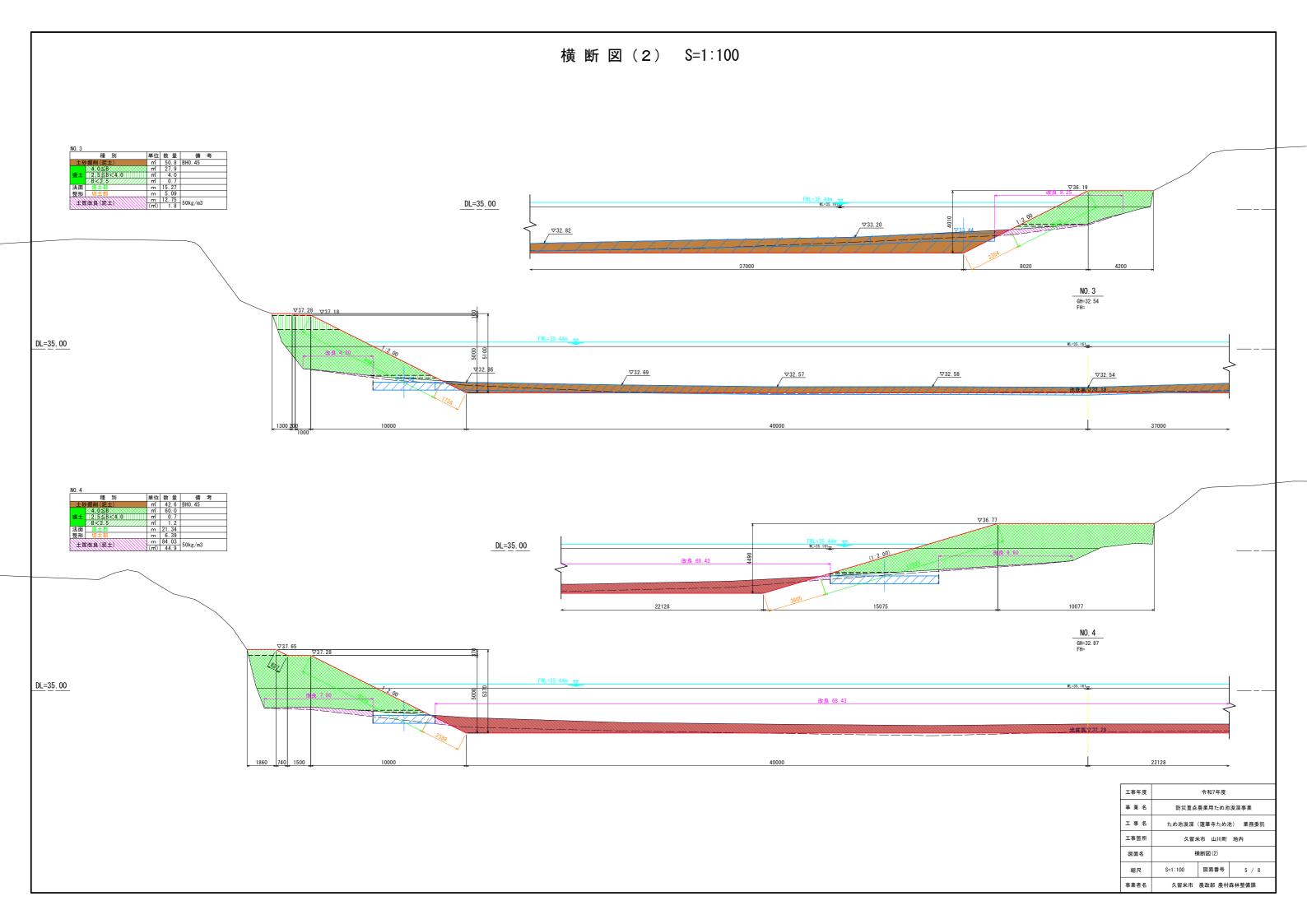
縦 断 図 V=1:100 H=1:500

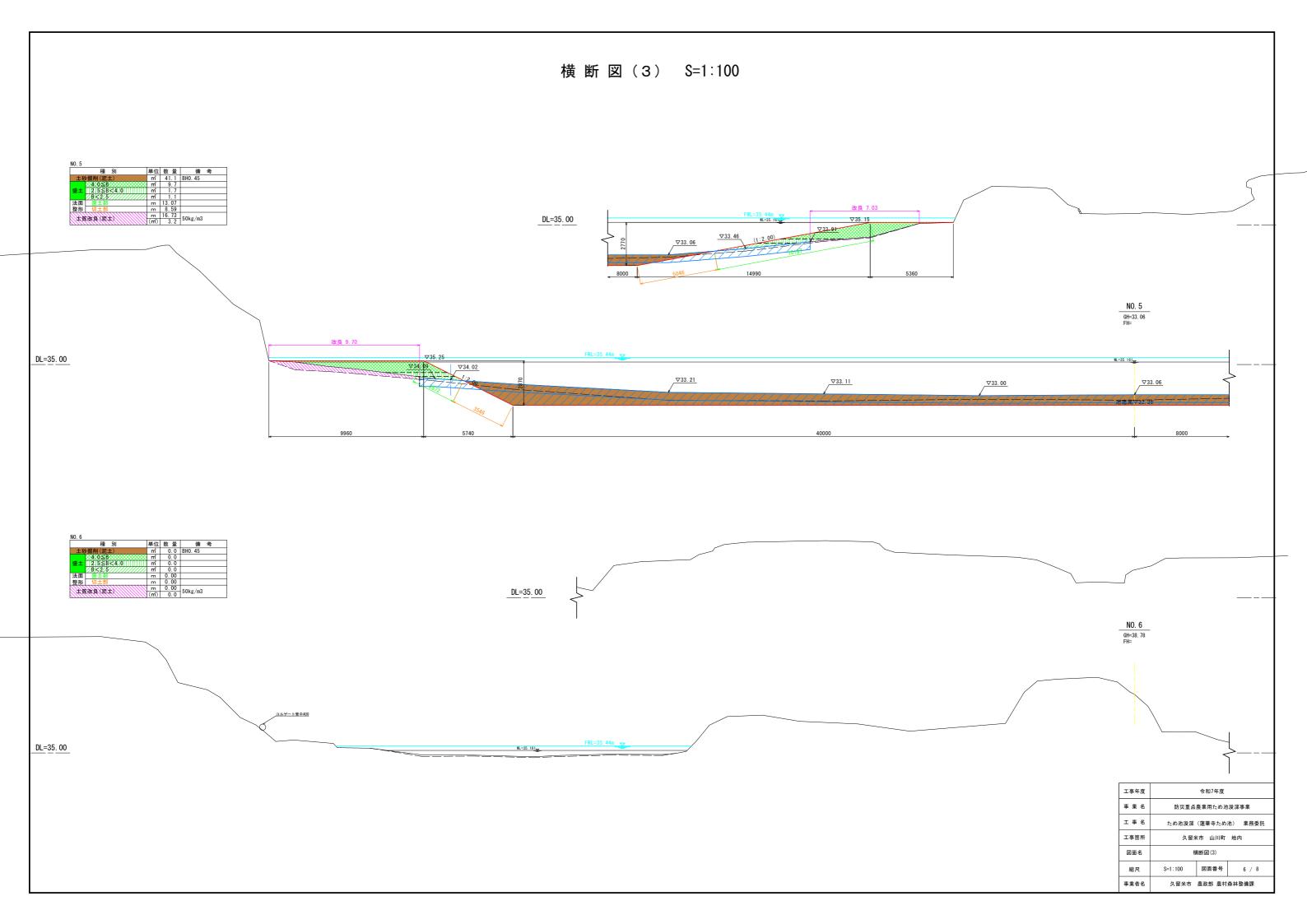


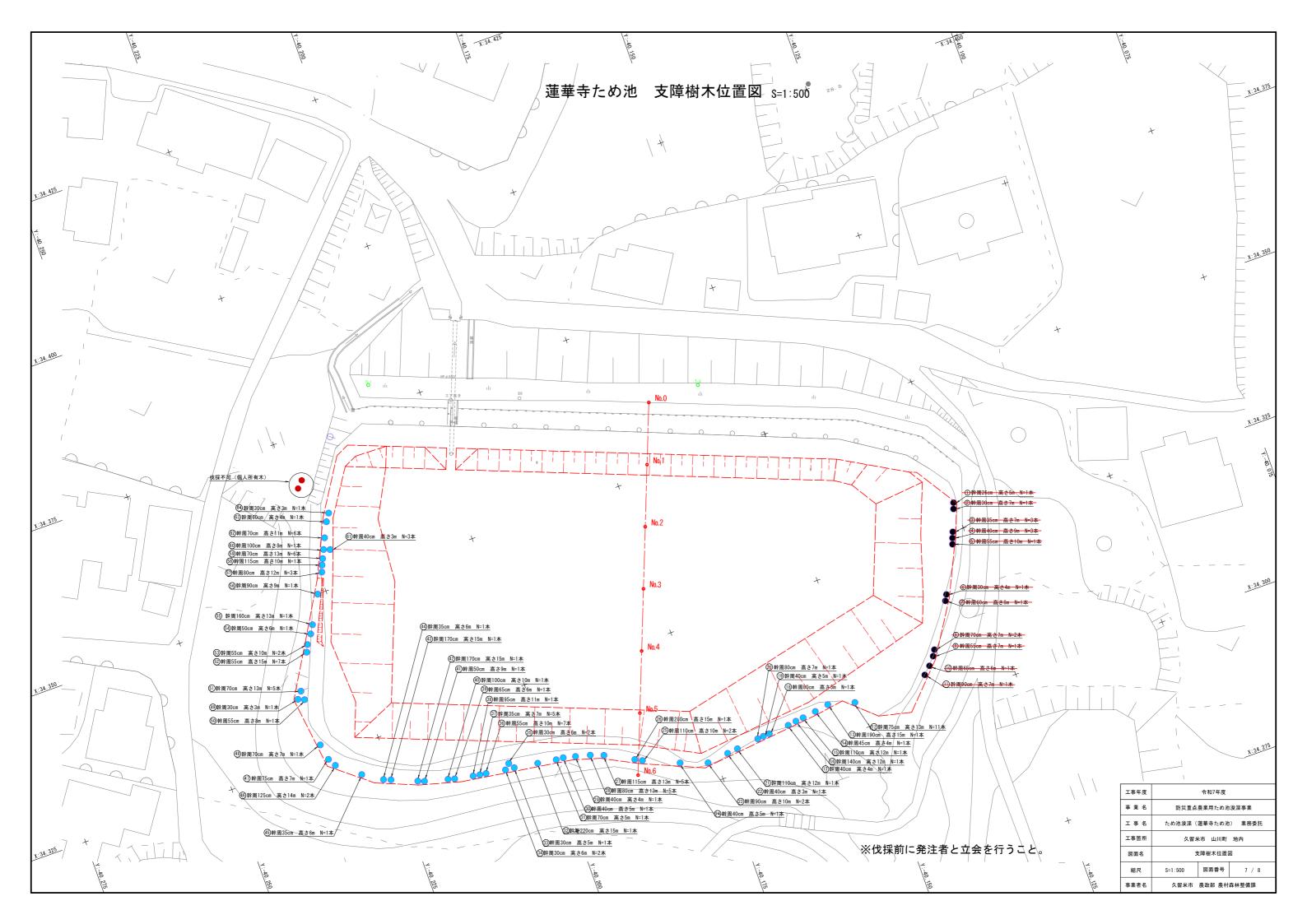
工事年度	令和7年度							
事業名	防災重点農業用ため池浚渫事業							
工事名	ため池浚渫(蓮華寺ため池) 業務委託					
工事箇所	久留米市 山川町 地内							
図面名	総	縦断図						
縮尺	V=1:100 H=1:500	図面番号	2 / 8					
事業者名	久留米市	農政部 農村	森林整備課					





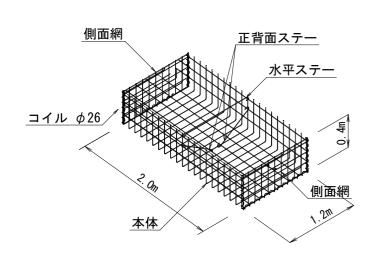


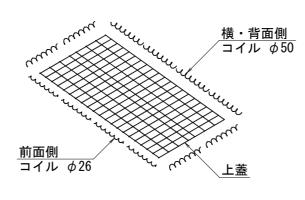




ふ<u>とんかご構造図 S=fre</u>e

部材図

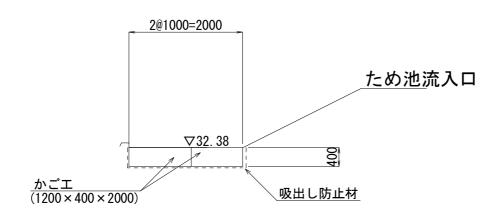




名 称	線 径 (mm)	材 質·表面処理				
本体	φ6·φ5	亜鉛アルミ合金先めっき溶接金網				
側面網	$\phi 6 \cdot \phi 5$	めっき付着量300g/m2以上、アルミ含有量10%以上 線材の引張り強さ540N/mm2以上				
上蓋	φ5					
ステー φ6 コイル φ5		亜鉛アルミ合金めっき鉄線				
		めっき付着量300g/m2以上、アルミ含有量10%以上				

※二次製品は参考とする。

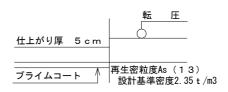
断面図



舗装構成図 S=free

__表層工_

路盤工



	転 圧
仕上がり厚 15cm	再生粒調砕石 (RM-25)

工事年度	令和7年度							
事業名	防災重点農業用ため池浚渫事業							
工事名	ため池浚渫(蓮華寺ため池) 業務委託							
工事箇所	久留米市 山川町 地内							
図面名	ふとんか	ふとんかご構造図・舗装構成図						
縮尺	図示	図面番号	8 / 8					
事業者名	久留米市	農政部 農村	森林整備課					

